

入札公告

下記のとおり一般競争入札を次のとおり実施するので、安来市契約規則（平成16年安来市規則第58号）第3条の規定に基づき公告する。

令和8年5月26日

安来市長 田中 武夫



記

1 入札に付する事項

本業務は電子入札の対象案件である。

業務名	社会資本整備総合交付金事業 和田油坪線測量設計地質調査業務 (以下「本件業務」という。)		
業務の種類	土木関係建設コンサルタント業務	業務概要	設計業務 L=0.37Km 測量業務 A=0.060Km <sup>2</sup> 地質調査業務 一式
施行場所	安来市 黒井田町		
完成期日	令和9年2月26日		
最低制限価格	設定する		
入札保証金	免除する		
契約保証金	納付する(10/100以上)		
支払条件	前金払		有
	部分払		無
その他			

2 入札に参加する者に必要な資格（以下「競争参加資格」という。）

令和7・8年度安来市測量、建設コンサルタント業務等有資格者名簿に登載され、かつ、次に掲げる条件をすべて満足すること。ただし、共同企業体の参加は認めない。

入札参加資格業種	測量調査設計業務
営業所所在地	営業所（本店又は支店等）を安来市内に有すること。
業務実績等	元請として過去10年（平成28年度～令和7年度）以内に安来市が発注した道路における実施（詳細）設計業務の履行実績を有すること。

<p>配置技術者</p>	<p>次の全ての基準を満たす者を配置できること。  ア 次のいずれかの資格保有者であること。  ①技術士  ・「道路」の技術士資格（総合技術監理部門又は建設部門）を有し、技術士法による登録を行っている者。  ②認定技術管理者  ・「道路」として建設コンサルタント登録規程に基づく認定通知を受けている者。  ③RCCM  ・「道路」の資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者。</p> <p>※配置する技術者は本件業務の開札日以前に3か月以上の恒常的な雇用関係を必要とする。</p>
<p>その他</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと</li> <li>2 安来市における市税の滞納がない者であること</li> <li>3 公告の日から入札書等提出期限の日までに、安来市建設業務等入札参加者指名停止等措置要綱（平成16年10月1日安来市告示第15号）の規定による指名停止を受けていないこと</li> <li>4 次の各号のいずれにも該当しない者 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定に基づく破産の申立てがなされている者</li> <li>(2) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続の申立てがなされている者</li> <li>(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続の申立てがなされている者</li> <li>(4) 役員等（個人、若しくは法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者</li> <li>(5) 暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者</li> <li>(6) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者</li> <li>(7) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者</li> <li>(8) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者</li> </ol> </li> <li>5 入札に参加しようとする他者との間に次に掲げるいずれかの関係がないこと <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 親会社と子会社の関係</li> <li>(2) 親会社を同じくする子会社同士の関係</li> <li>(3) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている関係</li> <li>(4) 前3号と同視し得る資本関係又は人的関係</li> </ol> </li> </ol>

### 3 電子調達システムの利用

本件業務に係る次の入札手続きについては、「安来市電子入札運用基準（受注者用）」により、電子調達システムにより行うものとする。なお、電子調達システムの稼働時間は、安来市の休日を定める条例（平成16年10月1日安来市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時までの注意すること。

また、電子入札によりがたい者は、安来市電子入札運用基準（受注者用）第6条で規定する紙入札方式参加承認願を提出し、承認された場合に限り紙入札によることができる。

### 4 競争参加資格に関する事項

#### (1) 提出する書類

入札参加を希望する者は、電子調達システムにより競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）を提出しなければならない。

期限までに申請書等を提出しない者は、本件業務の入札に参加することができない。

なお、申請書等は原則PDF形式とし、ファイル名の一部に会社名（略称可）を入れること。

提出書類	競争参加資格確認申請書 1部 業務実績調書 1部 配置予定技術者調書(要添付書類) 各1部
------	---

#### (2) 申請書等提出期間

申請書等提出期間	令和8年5月27日 9時00分 ~ 令和8年6月10日 15時00分 (土、日、祝日を除く)
----------	---

提出期限以降の訂正、差し替えは、簡易な誤記の修正等を除き認めない。

#### (3) 競争参加資格の様式の入手法

必要な様式は入札情報サービス（PPI）からダウンロードすること。

#### (4) 確認審査

競争参加資格の確認審査は、落札者を決定する時点で行うものとし、競争参加資格がないと認められた者については通知する。その他の者については通知しない。

#### (5) 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

競争参加資格がないと認められた者は、理由の説明を求めることができる。

説明を求める者は、競争参加資格審査の結果を通知した日の翌日から7日以内（休日を含まない）に、書面を財政課に提出しなければならない。

説明を求めた者に対しては、書面を受け取った日の翌日から7日以内（休日を含まない）に書面で回答する。

### 5 設計図書等の閲覧

閲覧期間	入札公告日から
閲覧場所	入札情報サービス（PPI）に掲載する。

### 6 設計図書等に関する質問

設計図書等に関する質問のある者は、電子調達システムにより提出すること。

提出期限	令和8年6月4日 15時00分
回答	令和8年6月8日 までに入札情報サービス（PPI）に掲載する。

## 7 入札方法等

入札に参加する者は、電子調達システムにより入札書及び経費内訳書（以下「入札書等」という。）を次に掲げる方法等により提出すること。

### (1) 入札書等提出期間

提出期間	令和8年6月15日 9時00分 ～ 令和8年6月16日 15時00分
添付書類	経費内訳書 (原則として任意様式によるPDF形式とし、ファイル名の一部に会社名(略称可)を入れること。)

(2) 一度提出された入札書等は書換え、引替え又は撤回は認めない。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 再度入札は2回とする。再度入札を行う場合は、電子調達システムから再入札通知書を発行する。なお、第1回、又は第2回の開札において、最低制限価格を下回る入札を行った者は、再度入札に参加できない。

## 8 入札の辞退

- (1) 入札辞退は、電子調達システムによる入札書提出期日までは、いつでも入札を辞退することを認めるものとする。ただし、入札書を提出した後は辞退できない。
- (2) 入札辞退者は電子調達システムにより入札書提出期日までに手続きを行うこと。

## 9 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 入札に関する条件に違反した入札
- (2) 明らかに談合その他不正な行為によってされたと認められる入札
- (3) 同一人が本件業務について2以上の入札をした場合のそのいずれもの入札
- (4) 競争参加資格のない者のした入札
- (5) 虚偽の申請書を提出した者の入札
- (6) 次のいずれかに該当する入札書を提出した者のした入札
  - ア 業務名、施行場所、商号若しくは名称、住所又は代表者名のいずれかが記載されず、若しくは記載に誤りがあるもの
  - イ その他、誤字、脱字等により意思表示が明確でないもの
- (7) 入札時に経費内訳書を提出しない者のした入札
- (8) 落札候補者の経費内訳書が次のいずれかに該当する場合にその者が行った入札
  - ア 経費内訳書の合計額（消費税及び地方消費税相当額を除いた額）と入札書の入札金額が一致していないもの
  - イ 業務名、商号若しくは名称、代表者名のいずれかが記載されず、若しくは記載に誤りがあるもの
  - ウ その他、誤字、脱字等により意思表示が明確でないもの
- (9) 入札書等の提出期限の日の翌日から落札者決定までに建設業務等入札参加資格者に対する指名停止等に係る措置要綱に基づく指名停止を受けた者の入札
- (10) 紙入札の場合は、前各号のほか、次に掲げるものに該当する入札書を提出した者のした入札
  - ア 金額の記載のないもの
  - イ 金額等を訂正した場合において、訂正印のないもの
  - ウ 記名又は押印を欠くもの

## 1 0 失格について

次の入札は失格とする。

- (1) 最低制限価格を下回る価格の入札をした者
- (2) 入札書の提出期限までに入札書又は辞退届を提出しなかった者

## 1 1 開札等に関する事項

開札は、以下の日時に行い、入札状況（保留等の状況）及び落札結果は電子調達システムにより入札参加者全員に通知するとともに、落札結果は入札情報サービス（P P I）に掲載する。

開札日時	令和8年6月17日 9時00分
開札場所	安来市役所 財政課
立会人に関する事項	紙入札により代理人が入札書を提出する場合は、委任状を提出すること。なお、入札者以外の立会は認めない。

## 1 2 落札者の決定方法

- (1) 予定価格と最低制限価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者について、競争参加資格要件を審査し、当該要件を満たしていることが確認できた場合、当該入札者を落札者とする。なお、同じ最低価格をもって入札した者が2人以上ある場合はくじ（電子くじを含む）により順位を付け、その上位の者から資格確認資料を審査する。
- (2) 落札者の決定は、原則として開札日の翌日から起算して2日（休日を含まない）以内に行うものとする。

## 1 3 その他

- (1) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。
- (2) 入札書等の作成、提出等に要する一切の費用は入札者の負担とする。

## 1 4 問い合わせ先

発注担当部	安来市建設部土木建設課建設改良係	電話	0854-23-3328
		FAX	0854-23-3381
入札担当部	安来市総務部財政課入札契約係	電話	0854-23-3037
		FAX	0854-23-3152